



中部電力



中部電力ミライズ

コンプライアンス徹底策 年次点検結果

2025年3月26日

中部電力株式会社
中部電力ミライズ株式会社

- 当社グループは、公正取引委員会から複数の事案について独占禁止法違反の疑いを持たれたことを重く受け止め、二度と独占禁止法に関する疑いを招かないよう、2023年4月7日にコンプライアンス徹底策を公表するとともに、2024年3月4日には、その強化策を公表しました。
- 今般、2024年度の取り組み状況について年次点検を実施するとともに、2025年度施策を取りまとめたため、その内容を公表します。
- なお、年次点検および2025年度施策の策定にあたっては、長島・大野・常松法律事務所の提言を踏まえて実施しています。

年次点検結果と2025年度実施事項（1）



1. コンプライアンス意識の深化

項目【対象】	2024年度主な実施事項	2025年度施策
(1)コンプライアンス意識向上 プログラム 【役員等】	・エグゼクティブ・リーガル・アドバイザー（ELA）※、 チーフ・リーガル・オフィサー（CLO）講演会 ※ 危機管理・独占禁止法を専門とする外部弁護士（2名） ・上記を踏まえた決意表明 役員：22名 執行役員・部門長：38名 ・リーガルリスクコンサルティング：41名	【継続】
(2)研修・教育の実効性向上 【全役職員】	・役員・グループ会社役員研修：66名 ・マネージャー研修：147名 ・役付職登用前研修：369名 ・新入社員研修：430名 ・独占禁止法 e ラーニング：15,049名 中部電力ミライズ ・新入社員研修：45名 ・外部弁護士による研修：1,339名 ・営業部門新規着任者向け研修：209名	【継続】
(3) 行動チェックポイントの実践 【全役職員】	・独占禁止法遵守に関する「行動チェックポイント」周知・活用依頼 （研修等を通じて適宜）	【継続】

2. 独占禁止法遵守の仕組みの強化

項目【対象】	2024年度主な実施事項	2025年度施策
(1)競合他社との接触 ルールの運用強化 【全役職員】 【グループ会社】	・接触規程運用状況のモニタリング結果（競合他社の考え方、業態別例示を含む）の通知（7月） ・役職員向けアンケートを実施し、ルール遵守・運用状況等を確認（11月） ・グループ会社における接触規程の制定・運用状況の聞き取り、聞き取り結果を踏まえた具体的対応策の検討等を実施 ・グループ会社に対し、教育資料、法令チェックポイントを展開（適宜）	【継続】 * 個社ごとの実態・要望を応じた対応策の検討・調整を実施

2. 独占禁止法遵守の仕組みの強化

項目【対象】	2024年度主な実施事項	2025年度施策
(2)内部通報制度の強化 【全役職員】	・各研修、独占禁止法eラーニング、独占禁止法遵守強調月間において周知	【継続】
(3)牽制機能の強化	・以下を新設 中部電力 ・コンプライアンス本部（4月） ・CLO（4月） ・リーガルリスクマネジメントグループ（4月） ・ELA（4月） 中部電力ミライズ ・ガス営業組織の見直し（4月） ・コンプライアンス推進Gに営業部門要員を配置（7月）	【完了】
	・リーガルリスクカウンセリング(再掲)	【継続】

年次点検結果と2025年度実施事項（４）



3. より良い組織風土の醸成

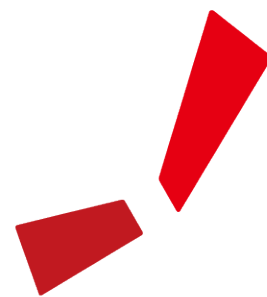
項目【対象】	2024年度主な実施事項	2025年度施策
(1)風通しの良い職場づくり 【全役職員】	・各主管部署によるコンプライアンスリスク等への取り組みを「コンプライアンスポスト」を通じて見える化	【継続】
(2)風化防止 【全役職員】	・独占禁止法遵守強調月間制定（10月） チーフ・コンプライアンス・オフィサー(CCO)/ CLOメッセージ 外部弁護士による講演（動画）	【継続】

4. コンプライアンス徹底策のPDCA

項目	2024年度主な実施事項	2025年度施策
(1)外部専門家による点検・ 内部監査	・長島・大野・常松法律事務所による点検・提言等 ・内部監査の実施 ・上記を踏まえた2025年度施策の策定	【継続】



中部電力



中部電力ミライズ